

# Ⅱ 総務企画課

業務概要	14
1 歳入・歳出決算	14
2 医務関係	16
3 薬務関係	19
4 献血推進事業	23
5 地域保健医療計画の推進	23
6 厚生統計調査	24
7 協議会・委員会の開催状況	29
8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	30
9 保健所実習	31
10 広報・啓発事業	31
11 地域防災対策	32

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和5年度の歳入総額は11,478,859円で、その内訳としては、一般会計で第6款分担金及び負担金4,320円、第7款使用料及び手数料11,308,160円、第13款諸収入7,279円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で第2款諸収入159,100円である。

前年度と比較して総額4,091,630円(55.4%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	8,340,051	6,637,331	0	1,702,720
令和4年度	8,638,249	7,387,229	0	1,251,020
令和5年度	12,638,159	11,478,859	0	1,159,300
一般会計	11,319,759	11,319,759	0	0
6款 分担金及び負担金	4,320	4,320	0	0
1項 負担金	4,320	4,320	0	0
2目 衛生費負担金	4,320	4,320	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	4,320	4,320	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	11,308,160	11,308,160	0	0
1項 使用料	11,000	11,000	0	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節 土地 使用 料	11,000	11,000	0	0
2項 手数料	11,297,160	11,297,160	0	0
3目 衛生手数料	724,400	724,400	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	724,400	724,400	0	0
8目 証紙収入	10,572,760	10,572,760	0	0
1節 証 紙 収 入	10,572,760	10,572,760	0	0
13款 諸収入	7,279	7,279	0	0
6項 雑入	7,279	7,279	0	0
1目 雑入	7,279	7,279	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
13節 雑入・その他	7,279	7,279	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	1,318,400	159,100	0	1,159,300
2款 諸収入	1,318,400	159,100	0	1,159,300
2項 雑入	1,318,400	159,100	0	1,159,300
1目 雑入	1,318,400	159,100	0	1,159,300
1節 雑 入	1,318,400	159,100	0	1,159,300

## (2) 歳出

令和5年度の歳出総額は45,283,258円で、その内訳としては、一般会計で第3款民生費21,851,789円、第4款衛生費23,371,469円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で第1款母子父子寡婦福祉資金貸付費60,000円である。前年度と比較して総額24,494,635円(35.10%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書 (単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	83,312,263	83,312,263	0
令和4年度	69,777,893	69,777,893	0
令和5年度	45,306,258	45,283,258	23,000
一般会計	45,246,258	45,223,258	23,000
3款 民生費	21,874,789	21,851,789	23,000
1項 社会福祉費	21,756,479	21,756,479	0
1目 社会福祉総務費	13,646,077	13,646,077	0
2目 障害者福祉費	7,760,202	7,760,202	0
3目 老人福祉費	333,700	333,700	0
4目 遺家族等援護費	16,500	16,500	0
7目 婦人対策費	0	0	0
2項 児童福祉費	29,310	29,310	0
3目 ひとり親福祉費	29,310	29,310	0
3項 生活保護費	89,000	66,000	23,000
2目 扶助費	89,000	66,000	23,000
4款 衛生費	23,371,469	23,371,469	0
1項 公衆衛生費	10,871,686	10,871,686	0
1目 公衆衛生総務費	941,055	941,055	0
2目 結核対策費	1,982,442	1,982,442	0
3目 予防費	301,566	301,566	0
4目 精神保健福祉費	869,222	869,222	0
5目 成人病対策費	6,777,401	6,777,401	0
2項 環境衛生費	858,280	858,280	0
1目 食品衛生指導費	583,645	583,645	0
2目 環境衛生指導費	274,635	274,635	0
3項 保健所費	11,277,248	11,277,248	0
1目 保健所費	11,277,248	11,277,248	0
4項 医薬費	364,255	364,255	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	141,709	141,709	0
3目 保健師等指導管理費	70,560	70,560	0
4目 薬務費	151,986	151,986	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	60,000	60,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	60,000	60,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	60,000	60,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	60,000	60,000	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院8施設(1,602床)、一般有床診療所3施設(31床)、一般無床診療所76施設、歯科診療所80施設で、合計167施設(1,633床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数											病床数									
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所			
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	有床	無床	有床	無床	有床	無床	・あん摩・マッサージ 指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養	
管内 (野田市)	令和3	8	-	5	3	4	80	-	79	-	1	88	58	15	1,495	705	99	-	691	-	43	-
	4	8	-	5	3	3	78	-	79	-	1	88	56	15	1,495	705	99	-	691	-	31	-
	5	8	-	5	3	3	76	-	80	-	1	87	56	17	1,602	705	206	-	691	-	31	-

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						准看護師
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	
平成 30 年度	管内	197 (127.3)	119 (76.9)	328 (212.0)	38 (24.9)	37 (24.2)	809 (529.5)	365 (238.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	208 (135.1)	117 (76.0)	343 (222.7)	10 (6.5)	36 (23.4)	878 (570.2)	350 (227.3)
	千葉県	13,396 (212.0)	5,221 (82.6)	14,823 (234.6)	2,124 (33.6)	1,587 (25.1)	48,391 (765.8)	9,024 (142.8)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (42.8)	1,280,911 (1015.4)	284,889 (225.6)
令和 4 年度	管内	213 (138.6)	108 (70.3)	343 (223.2)	46 (30.3)	40 (26.3)	837 (550.5)	281 (184.8)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院8施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、228件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移 (単位：件)

取扱件数 免許種類		件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	1	6	10
	歯科医師	1	3	2
	薬剤師	12	9	16
	保健師	8	10	7
	助産師	3	1	4
	看護師	76	87	90
	理学療法士	8	15	20
	作業療法士	3	7	7
	臨床検査技師	7	7	3
	診療放射線技師	3	8	7
	衛生検査技師	0	0	0
視能訓練士	1	1	2	
管理栄養士	15	21	4	
知事	准看護師	12	11	12
	栄養士	13	18	17
	登録販売者	24	23	27
総数		187	227	228

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在682施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-（1）のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は25施設、廃止の届出があった施設は10施設であった。

#### (2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-（2）のとおり延べ710件の監視を実施し、40施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制の不備、開設者の義務等であった。

#### (3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-（3）のとおり63件の監視を実施し、13施設の違反が認められた。違反の主な項目は、取扱責任者、貯蔵陳列場所等であった。

表3-（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	管内			年度内の許認等事務処理件数※1		
	3年度	4年度	5年度	新規	廃止	更新
総 数	678	674	682	25	10	22
薬 局	52	50	50	1	1	4
医薬品製造業（薬局）	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	-	-	-	-	-	-
地域連携薬局	4	7	5	-	-	5
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	34	33	33	1	1	3
卸売販売業	7	6	6	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	87	84	82	1	2	4
管理医療機器販売業・貸与業※2	418	416	430	21	3	-
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	10	11	11	-	-	2
毒物劇物輸入業	2	2	2	-	-	-
毒物劇物販売業	62	62	60	1	3	4
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	1	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数														措置件数					告発件数			
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	令和3年度	598	344	16	-	-	-	2	-	-	1	4	-	-	2	10	-	2	3	-	16	-	-	-	-	-	
	令和4年度	589	418	23	-	1	-	-	-	-	1	8	-	-	6	8	1	2	1	-	23	-	-	-	-	-	
	令和5年度	601	710	40	-	-	-	-	-	-	-	17	-	4	5	14	-	1	6	5	35	1	5	-	-	-	
医薬品	薬局	50	50	15	-	-	-	-	-	-	-	8	-	1	1	4	-	1	4	4	13	1	1	-	-	-	
	製造業(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	33	36	12	-	-	-	-	-	-	-	9	-	1	-	2	-	-	2	-	11	-	1	-	-	-	-
	卸売販売業	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	58	34	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	8	-	-	-	-	11	-	1	-	-	-	
	販売業	298	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理	24	11	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	貸与業	132	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設		-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	
再生医療等製品販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



表 3 - ( 3 ) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和3年度			76	18	3	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度			78	20	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
	令和5年度			76	63	13	-	-	4	4	1	3	-	1	-	4	13	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業			11	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			9	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			10	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	
	種苗店その他			2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者 業務上の	電気めっき		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第1項の者	金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			運送	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者		-	15	2	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内4箇所において、けし640本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）である7月2日（日）にイオン・ノア店において、指導員や関係団体等の協力を得て薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対しては、野田市及び各種団体と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血1,857人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は92%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	70	40	57	1,820	1,537	84	1,890	1,577	83
令和4年度	48	59	123	1,823	1,610	88	1,871	1,669	89
令和5年度	57	49	86	1,800	1,663	92	1,857	1,712	92

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画である。

本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針であり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。平成28年9月に当圏域内の市、医療機関、福祉団体、保健所（健康福祉センター）等で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の保健医療体制の検討及び地域医療構想の推進に関する協議を行っている。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は699人で、前年より73人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.4下回り、4.7であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は1,937人で、前年より146人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.1上回り、13.0であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は445組で、前年より18組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.1下回り、3.0であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は233組で、前年より10組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.06下回り、1.56であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア)人口動態総覧①

(単位：人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内 令和2年	154,140	811	419	392	5.4	87	1,663	894	769	11.1	3	3.7	1	1.2	
管内 令和3年	150,052	772	386	386	5.1	75	1,791	980	811	11.9	1	0.0	0	0.0	
管内 令和4年	149,392	699	375	324	4.7	68	1,937	1,050	887	13.0	1	1.4	1	1.4	
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

(単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	4	4.9	7	8.5	2	2.5	1	1	490	3.3	285	1.89	1.21
	令和3年	11	13.8	12	15.1	5	6.4	5	0	463	3.1	243	1.62	1.17
	令和4年	6	8.4	11	15.4	4	5.7	3	1	445	3.0	233	1.56	1.06
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) -イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年 管内					令和3年 管内					令和4年 管内					令和4年 県					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	475	303	172	308.2	悪	441	279	162	293.9	悪	494	307	187	330.7	悪	18,239	10,967	7,272	297.5	悪	385,797	316.1
2	心	229	116	113	148.6	心	226	122	104	150.6	心	240	121	119	160.7	心	11,398	5,985	5,413	185.9	心	232,964	190.9
3	老	177	39	138	114.8	老	191	55	136	127.3	老	210	59	151	140.6	老	7,602	2,252	5,350	124.0	老	179,529	147.1
4	脳	106	55	51	68.8	脳	120	53	67	80.0	脳	132	82	50	88.4	脳	4,921	2,524	2,397	80.3	脳	107,481	88.1
5	肺	96	56	40	62.3	肺	73	44	29	48.6	肺	96	52	44	64.3	肺	3,749	2,241	1,508	61.1	肺	74,013	60.7
6	腎	36	18	18	23.4	不	46	34	12	30.7	誤	75	42	33	50.2	誤	2,426	1,476	950	39.6	誤	56,069	45.9
7	不	32	16	16	20.8	腎	37	19	18	24.7	腎	45	26	19	30.1	不	1,669	1,008	661	27.2	不	43,420	35.6
8	自	25	17	8	16.2	大	29	18	11	19.3	不	42	25	17	28.1	高	1,213	629	584	19.8	腎	30,739	25.2
9	大	21	11	10	13.6	自	28	16	12	18.7	間	41	29	12	27.4	腎	1,170	640	530	19.1	ア	24,860	20.4
10	糖 慢	16 16	8 15	8 1	10.4 10.4	糖	27	14	13	18.0	血	27	8	19	18.1	間	1,091	731	360	17.8	血	24,360	20.0

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 …… 悪性新生物  
 心 …… 心疾患(高血圧性を除く)  
 老 …… 老衰  
 脳 …… 脳血管疾患

肺 …… 肺炎  
 誤 …… 誤嚥性肺炎  
 腎 …… 腎不全  
 不 …… 不慮の事故

間 …… 間質性肺疾患  
 血 …… 血管性及び詳細  
 不明の認知症  
 高 …… 高血圧性疾患

ア …… アルツハイマー病  
 自 …… 自殺  
 大 …… 大動脈瘤及び解離  
 糖 …… 糖尿病  
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	494	307	187
口唇口腔及び咽頭	12	6	6
食道	9	7	2
胃	53	44	9
結腸	64	35	29
直腸S状結腸移行部及び直腸	26	15	11
肝及び肝内胆管	33	26	7
胆のう及びその他の胆道	19	11	8
膵	52	31	21
喉頭	1	1	0
気管、気管支及び肺	82	67	15
皮膚	5	2	3
乳房	20	0	20
子宮	5	0	5
卵巣	8	0	8
前立腺	20	20	0
膀胱	13	9	4
中枢神経系	5	2	3
悪性リンパ腫	17	7	10
白血病	10	6	4
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	8	5	3
その他の悪性新生物	32	13	19

※令和4年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者がオンラインもしくは紙の調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
衛生行政報告例 (総務企画課)	不妊手術や人工妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し医療行政の資料を得る。	母体保護法指定医が報告書を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を数量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課)	保健所・市の公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項（保健・医療・福祉・年金等）を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。令和5年度、野田市は該当なし。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	野田市
病院報告 (総務企画課)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院、療養病床を有する診療所の管理者がオンラインもしくは紙の報告書を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が所定事項をオンライン入力し、県を經由して厚生労働省に提出する。	保健所
結核・感染症発生 動向調査 (健康生活支援課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条から第16条の規定により感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	指定届出機関が保健所に所定事項を報告、保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内 医療機関 週報…8機関 月報…1機関



## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年1月30日	12人	野田健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席委員	主な協議内容
令和5年7月19日	オンライン	21人	(1) 次期保健医療計画について (2) 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について (3) 外来医療の医療提供体制の確保について (4) 病床の整備計画の公募について
令和5年11月1日	オンライン	22人	(1) 病床の整備計画の公募について (2) 次期保健医療計画について (3) 医療機関毎の具体的対応方針について (4) 病床機能再編支援事業について
令和6年1月	書面		(1) 紹介受診重点医療機関について
令和6年3月18日	オンライン	22人	(1) 外来医療の医療提供体制の確保について (2) 医療機関毎の具体的対応方針について (3) 公立病院経営強化プランについて (4) 地域医療構想の進捗状況について (5) 非稼働病棟について (6) 周産期医療体制について (7) 地区診断及び今後の協議事項について

※事務局は松戸保健所

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

地域における在宅療養のために、乳幼児施設や高齢者福祉施設等を対象に感染対策研修会を開催した。

### (1) 保育施設における感染対策研修会

表8- (1) 保育施設における感染対策研修会開催状況

実施日	場 所	内 容	対 象	参加人数
令和6年3月11日	野田市保健センター	講義：「保育所の感染対策 どう考えて、どうする・・・」 講師：千葉感染制御研究所 柴田 幸治 所長	保育施設の 看護師・保育士	30

### (2) 高齢者施設における感染対策研修会

表8- (2) 高齢者施設における感染対策研修会開催状況

実施日	場 所	内 容	対 象	参加人数
令和5年9月29日	野田地域 職業訓練 センター (さわやか ワーク のだ)	「高齢者施設への感染対策定期ラウンドを行ってきた実際とその効果」 講師：流山中央病院 感染管理認定看護師 鈴木 理恵子 氏	高齢者 施設 職員	22
令和5年10月24日		「自施設の環境を感染対策の面から確認する」 講師：野田保健所 小池 美穂 技師 流山中央病院 感染管理認定看護師 鈴木 理恵子 氏		22
令和5年11月29日		「感染対策の再確認及び実践するために必要なこと」 講師：梅郷ナーシングセンター 介護長 幸田 辰徳 氏 流山中央病院 感染管理認定看護師 鈴木 理恵子 氏		27

### (3) 医療機関における感染対策研修会・健康増進推進会議

表8- (3) 医療機関における感染対策研修会・健康増進推進会議

実施日	場 所	主 な 内 容	対 象	参加人数
令和6年2月29日	Zoom	令和5年度野田保健所耐性菌対策研修会 演題「サイレントパンデミックとしての 薬剤耐性菌への対策」 講師 国際感染症研究センター AMR臨床リファレンスセンター センター長 大曲 貴夫 先生	管内医療 機関の管 理者等	60

## 9 保健所実習

### (1) 学生等の保健所実習

表 9 - (1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
聖徳大学 (看護学科)	6 (2 グループ)	R5/4/20、7/4、7/5(3) R5/4/20、8/1、8/2(3)
和洋女子大学 (看護学科)	5	R5/4/20、8/24、8/25(3)
順天堂大学 (医療看護学部)	12 (2 グループ)	R5/9/21、10/4、10/5(3) R5/9/21、11/1、11/2(3)
東邦大学 (看護学科)	10 (2 グループ)	R5/4/20、12/18、12/19(3) R5/4/20、R6/1/9、1/10(3)
獨協医科大学 (医学部公衆衛生学講座)	1	R5/10/23、10/24(2)
東京家政学院大学 (人間栄養学科)	3	R5/9/20、9/21、9/22(3)

## 10 広報・啓発事業

### (1) ホームページの運営

野田保健所ホームページについては随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

### (2) 健康づくりに関する企画

地域職域連携推進事業や健康増進事業等に関しては、地域保健福祉課に記載。

### (3) 衛生教育

表 10 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	7	0	0	1	4	2	3	6
延人員	289	-	-	50	70	88	71	270
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	0	0	3	3	2	25	4	11
延人員	-	-	42	89	41	850	112	366

## 1 1 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、健康福祉部が行うべき事項を示した「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

野田保健所では、平成 23 年度に、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成 26 年度にその見直しを行い、平成 28 年 8 月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)」を完成し、随時内容の更新等を行っている。令和 5 年度は 6 月に内容の更新を行い、同月に災害時実働訓練を 4 グループで 1 日ずつ、計 4 日間実施した。

#### 訓練実施日

- 第 1 回 令和 5 年 6 月 20 日
- 第 2 回 令和 5 年 6 月 21 日
- 第 3 回 令和 5 年 6 月 22 日
- 第 4 回 令和 5 年 6 月 23 日

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和 5 年度は、防災訓練への協力は該当なし。市防災計画への助言実施。市保健センターや防災部門を対象に災害に関する内容で研修会を開催した。

表 1 1 - (3) 管内市町村を対象とした災害に関する研修会開催状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 6 年 3 月 18 日	情報提供 講師：野田保健所長 新 玲子 「地域の医療救護体制について」 討議 座長：小張総合病院看護部長 米山 あゆみ 氏 「各施設から災害時の備えに関する状況報告」 講演 講師：公益財団法人 日本医療機能評価機構 参与 浅田 光博 氏 「医療機関として災害に対し備えること」	37

### (4) 情報伝達訓練の実施

- 第 1 回 令和 5 年 4 月 25 日
- 第 2 回 令和 5 年 8 月 22 日

県内への台風の接近等により災害対策本部が設置されたことを想定し、携帯電話・電子メール・職員災害伝言板を使用し訓練を実施した。